

2019年5月27日(再送)

日本スポーツ精神医学会
会員各位

日本スポーツ精神医学会
選挙管理委員長 山口 達也

日本スポーツ精神医学会 役員選挙についての公示

日本スポーツ精神医学会選挙管理委員会より、役員(理事)選挙について公示されました。選挙管理委員会は「役員選出規定」に基づき役員選挙を行います。下記の投票方法を参照の上、ご投票の程よろしくお願ひ申し上げます。

公 示 日： 2019年4月27日
選 挙 日： 2019年6月15日
投票締切日： 2019年6月13日 *必着

記

- (1)別紙の被選挙権名簿の中から、投票用紙に役員候補者の氏名を3名連記して下さい。3名に満たない数の記入でも有効です。
- (2)投票用紙を必ず白色の中封筒(無記名)に入れ、さらに茶色の投票用紙返送用封筒に入れて、82円切手を貼付の上 2019年6月13日(木)までにお送り下さい。(投票者のプライバシー保護のため、開票作業は全ての中封筒(無記名)を返信用封筒から取り出し終わった後に行います)

また次のような場合は、投票を無効とします。

- (1)規定の投票用紙および返信用封筒を用いない投票
- (2)1票に規定の候補者数を超過して記載した投票(すべて無効)
- (3)記入された候補者名が明らかでない、被選挙権名簿外の氏名を記載
- (4)投票期日(必着)を過ぎてからの投票
- (5)その他、委員会が正当な理由により無効と決定したもの

以上